

「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称) 制定を求める意見書

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」といえる状況にあります。毎年3万人以上の方がみずから命を絶ち、320万人を超える人々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているのが現状です。また、ひきこもり・虐待・路上生活など緊急の社会問題の多くの背景にも、こころの健康の問題があるとされています。世界保健機構(WHO)は「命と生活に最も影響を与えるのは精神疾患である」と警告を発しています。これを受けて欧米先進国では、医療の中で精神医療を最重点課題として対策し、効果を上げています。このような中で、厚生労働省はようやく昨年7月に、今までの「4大疾患」に精神疾患を加えることによって、「こころの問題」を医療政策の重点に位置付けました。精神疾患が「5大疾患」の1つとして、取り上げられるにふさわしい医療が提供されるためには、その基礎となる法律の制定が不可欠です。よって、刈谷市議会は政府に対し、精神保健医療が時代の変化に的確に対応したものになるよう、次の事項について強く要望します。

- 1. 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定をすること以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年6月29日

刈谷市議会

主な議案 6月 定例会

今回は、刈谷市議会における信頼回復に関する決議についてと訴えの提起についてなどです。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

単行議案

訴えの提起について
定期間家賃を滞納し、家賃の支払い等に応じていない者に対して、市営住宅の明渡し及び家賃の支払いを求めるため訴えを提起します。
(問) 訴えの提起をする前に、入居者の滞納の原因や、滞納に至る状況などを考慮した対応を行っているのか。
(答) 今回の訴えは、納入催告書の発送にも応答がなく、訪問して納入をお願いをするも拒否され、また、分納での納付の誓約にも応じない、あるいは誓約しても約束を履行してもらえない状況で、さらには、明渡し請求予告を発送したが、一切呼び出しにも応じない状況に対応するものであ



議員提出議案

刈谷市議会における信頼回復に関する決議について
平成18年7月に開催されました全国都市問題会議への参加に

人権擁護委員の候補者の推薦について
平成24年9月30日で任期満了となるので、次の方を再び推薦することに異議のない旨、答申しました。
塚本 隆雄 氏 (3期目)
今川町3丁目109番地
近藤 俊行 氏 (2期目)
宝町6丁目25番地
戸田 チトミ 氏 (2期目)
大正町7丁目122番地

報告案件

損害賠償の額を定める専決処分について
本市の業務車の運転により生じた、相手方の乗用車への損害に対し、損害賠償します。
平成23年度継続費の繰越しについて
継続費とは、数年度にわたり予算を支出するもので、完了までに期間を要する事業に適用します。
経費の総額や年割額はあらかじめ決められていますが、事業の進捗状況により、順次繰り越して支出します。
水道事業会計◇
浄水・配水施設増補改良事業(水源浄水場中央監視制御設備更新工事)
継続費の総額
10億8,150万円
24年度への繰越額
4億5,487万円
平成23年度繰越明許費の繰越しについて
繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。
一般会計◇
仮住民票発送事業など19件
繰越総額
7億4,164万円
刈谷市下水道事業特別会計
繰越額
2,974万円

補正予算議案

刈谷市国民健康保険特別会計
繰越額
7,000万円
補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。
6月28日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について、各分科会委員長より報告を受けました。
補正する額(一般会計)
4億3,030万円
補正後の予算総額(一般会計)
468億30万円
補正後の予算総額(全会計)
740億9,969万円
(児童福祉)
社会福祉法人西三河子供の家が実施する(仮称)第2こぐま保育園の建設に対し、補助金を交付します。
2億760万円



富士見町にあるこぐま保育園

(商工業振興)
市内企業の流出防止、雇用の維持拡大及び経営基盤の強化を図るために、市内に工場等を新増設する中小企業者に対し補助金を交付します。
2億円

議決結果一覧表

Table with 2 columns: 議決結果 (議案内容) and 議決 (結果). Rows include: 損害賠償の額を定める専決処分について (了承), 刈谷市土地開発公社経営状況について (了承), 平成23年度刈谷市下水道事業会計繰越明許費の繰越しについて (了承), 平成23年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて (了承), 建設水道委員会関係・1議案 (可決), 訴えの提起について(市営住宅明渡し等請求事件) (可決), [平成24年度補正予算関係・1議案] (可決), 平成24年度刈谷市一般会計補正予算(第1号) (可決), [請願・6件] (採択/不採択), 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)制定を求める国への意見書の提出を求める請願 (採択), 平成24年度刈谷市下水道事業特別会計繰越明許費の繰越しについて (採択), 平成23年度刈谷市国民健康保険特別会計繰越明許費の繰越しについて (了承), 人権擁護委員の候補者の推薦について (異議ない旨答申), [議員提出議案 2件] (すべて可決), 刈谷市議会における信頼回復に関する決議 (すべて可決), 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)制定を求める意見書 (すべて可決).

委員会の動き

各委員会では議案や請願・陳情の審査のほか、次のことが話し合われました。
企画総務委員会
「外部評価の対象事業の決め方について」「県外市町村との災害時相互応援協定について」「防犯灯の設置について」「情報セキュリティ対策について」「公共施設の維持管理について」などが話し合われました。
福祉経済委員会
「保育所関係の人員費について」「独居等、孤独死対策について」「がれき処理の現状について」「エコアクション刈谷の23年度目標達成状況について」「生活保護費支給状況について」などが話し合われました。

建設水道委員会

◆所管事務調査
「刈谷市都市交通戦略」の策定について
都市交通においては地域活力の維持・向上とともに、東日本大震災を教訓とする防災・減災対策の推進、環境問題へ配慮した低炭素化の推進、交通弱者の移動環境の確保などの課題が顕在化しています。
また、本市中心部では、朝夕の通勤時には激しい渋滞が発生しており、生活道路への迂回交通の進入や、中心市街地へのアクセス利便性の低下などの問題が発生しています。
これらの課題の解決を念頭に、総合交通体系の視点から、本市が目指すべき都市交通のビジョン



国道419号線の一部が4車線に

そのほか「クリーンサポート刈谷について」「市営住宅の防災及び減災について」「組織機構変更の狙いについて」「小道公園の整備について」などが話し合われました。
文教委員会
「給食食材の放射線量測定について」「グリーングラウンド刈谷周辺の日陰対策について」「防犯体制について」「市民館の備品購入補助について」「給食食材の産地について」「雑誌スポンサー制度について」などが話し合われました。

4月臨時会開催

市民税をはじめとする税制を改正

4月臨時会は4月12日に招集され、会期を1日間とし同日閉会しました。
議案については当局より説明を受け、一部の議案について反対意見がありました。その後、委員会での審査を省略し、採決した結果、議案はいずれも原案のとおり可決されました。
刈谷市税条例の一部改正について
地方税法の一部改正等に伴い改正します。
個人市民税の主な改正
・退職所得の分離課税にかかる所得割について、所得割の額からその10分の1に相当する額を控除する措置を廃止し、平成25年1月1日から適用します。
・地方公共団体が実施する防災に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの各年度分の均等割額を3,000円から3,500円に改めます。
○固定資産税の主な改正
土地にかかる平成24年度から平成26年度までの各年度分の固定資産税の負担についての調整措置を講ずるため適用年度を改めます。ただし、住宅用地及び特定市街化区域農地については課税標準額を前年と同額に据え置くこととする特例を廃止し、平成24年度以後の年度分の固定資産税について適用します。
住宅用地及び特定市街化区域農地にかかる特例の廃止にあ

Table with 3 columns: 区分, 改正前, 改正後. Rows: 旧3級品以外の製造たばこ1,000本につき (4,618円 to 5,262円), 旧3級品の製造たばこ1,000本につき (2,190円 to 2,495円).

市たばこ税
市たばこ税の税率を次のように改めます。

Table with 3 columns: 区分, 特例割合. Rows: 下水道法に規定する除外施設 (4分の3), 特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設 (3分の2).